

公 告

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 井上 英雄

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5KMU10200020		5KMD1AX0024 0001					
品名 または 件名							
広報コンサルティング役務（報道担当者集合教育担任）							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
2.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
小平校							
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
人教部教務科 井上曹長（内502）			令和7年4月14日（月）～令和7年9月30日（火）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室及び陸上自衛隊小平学校

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年3月12日（水）10時00分 陸上自衛隊小平学校入札室(80号庁舎1階)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争に参加する者に必要な事項
- ア 令和4・5・6年度の全省庁統一資格において、等級が「役務の提供等」の「D」以上の者であること。（資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出して下さい。）
- イ 令和7年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- イ 予算決算及び会計令第70条・第71条に該当しないものであること。（第70条において未成年者・被保佐人・被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は特別な理由がある場合に該当します。）
- ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (2) 入札条項を示す場所
- 陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室
- (3) 入札条件
- ア 違 約 金：落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- イ 遅延賠償金：遅延1日につき契約金額の1000分の1以上を徴収する。

- ウ 落札決定方法 : 総額(税抜き)とし、入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。また、最低入札価格が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。
- エ 契約書等 : 落札者は落札決定後遅滞なく、陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。但し、会計法第29条の8の但書に該当する場合、作成を省略できるものとする。
- オ 契約書様式 : 駐屯地標準契約書役務請負契約条項を適用する。また、契約条項は、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項に付す。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格のない者の入札
- イ 入札金額、入札者氏名が識別し難い場合
- ウ 電報、電話、FAXによる入札
- エ 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- オ その他入札に関する条件に違反した入札
- カ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」について虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(5) その他

- ア 郵便等による入札は、入札前日の17:00担当者必着分までを有効とする。郵便の場合、封書に会社名・入札日時及び件名を記載し、朱書で「入札書在中」と記載すること。
- イ 郵便等による入札があり、再度入札となった場合の再度入札の日時については別示する。
- ウ 令和07・08・09年度の競争参加資格については、入札実施日において申請中であり、当該通知を受けていない場合は、手続完了後、資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- エ 本公告掲載先: 陸上自衛隊小平学校総務部会計課掲示板および陸上自衛隊小平学校・小平駐屯地HP
東部方面会計隊HP
- オ 入札及び契約事項に関する問合せ先
連絡先 〒187-0044 東京都小平市喜平町2-3-1
陸上自衛隊小平学校 総務部会計課 契約班 TEL 042(322)0661
内線348 担当 臼井 FAX 042(321)0664
メール fin-ksh@inet.gsdf.mod.go.jp
- カ 仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊小平学校 人事教育部
連作先 TEL 042(322)0661 (代表) 内線513 (担当: 新田)

仕 様 書		
広報コンサルティング役務 (報道担当者集合教育担任)	仕 様 書 番 号	
	KS-Z110108	
	承 認	
	作 成	令和7年2月14日
	変 更	
	作成部課	小平学校人事教育部

1 総則

この仕様書は、陸上自衛隊の広報コンサルティング役務（以下、“本役務”という。）について規定する。

2 役務に関する要求

部隊の報道担当者等又は配置予定者に対して、事案等発生時の報道対応能力及び自主的な広報業務遂行能力の向上を図るため、民間広報専門企業が有する知識、ノウハウなどを活用した報道対応訓練及び広報イベント企画考察訓練を実施するものとする。

なお、訓練参加人数については15名を基準とするも、細部調整による。

3 主要訓練項目

主要訓練項目は、次による。

(1) 広報イベント企画考察訓練

- ア 講義
- イ 実習（状況付与及びグループ討議・発表）
- ウ 講評

(2) 報道対応訓練

- ア 講義
- イ 実習（状況付与及び記者会見）
- ウ 講評

4 場 所

契約の相手方計画

5 時 期

4月下旬及び8月下旬 各16時間（2日間）

曜日	月	火	水	木	金
午前	入 校	広報イベント 企画考察訓練 (講義、実習) 報道対応訓練 (講義)	報道対応訓練 (実習、講評)	陸幕教育	卒 業
午後	陸幕教育				

6 訓練要領

(1) 報道対応訓練

ア 訓練準備（想定等の作成）

官側で作成したシナリオに基づき、訓練想定、状況付与計画及び想定問答について契約の相手方と事前に認識を共有する。

イ 講義

- (1) 報道対応全般に対するメディアの視点及び積極的な広報要領を教育するものとする。
- (2) メディアの現状、特性、特に事案等発生時の想定問答作成に当たっての着意事項や広報担当者としての着意事項、報道対応全般の着意事項、ダメージ局限、信頼回復のための着意事項などを含ませるものとする。

なお、細部については、陸上自衛隊小平学校人事教育部渉外広報教官室担当者との調整による。

- (3) 講義内容は、最新の事例を用いた内容とし、常に最新の内容に更新するものとする。

ウ 実習

- (ア) 事前に作成した状況付与計画に基づき、3～4名のグループを編成して、各グループに対して状況を付与するものとする。
- (イ) 会見者（全参加者1回基準）は、契約の相手方の記者役に対する模擬記者会見を実施するものとする。模擬記者会見における記者などの人数は、記者4名以上、その他、カメラマンなどは、契約の相手方が準備するものとする。

エ 講評

記者会見の映像を確認しつつ、良好な点、改善を要する点及び改善要領などの指導案を示すとともに、参加者からの質疑応答を含めるものとする。

(2) 広報イベント企画考察訓練

ア 講義

- (ア) 広報における情報発信手段の現状及び積極的な情報発信要領を教育するものとする。
- (イ) 広報の現状、特性、特にプレスリリース作成に当たっての着意事項や広報担当者としての着意事項、広報業務全般の着意事項などを含ませるものとする。

なお、細部については、陸上自衛隊小平学校人事教育部渉外広報教官室担当者との調整による。

- (ウ) 講義内容は、最新の事例を用いた内容とし、常に最新の内容に更新するものとする。

イ 実習

- (ア) 事前に契約の相手方が考案した状況に基づき、グループ毎に企画を検討し、発表するものとする。
- (イ) 企画発案におけるグループ討議の際の助言指導を実施するものとする。

ウ 講評

発表内容等に対して、良好な点、改善を要する点及び改善要領などの指導案を示すとともに、参加者からの質疑応答を含めるものとする。

7 品質保証

監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という。）の定める監督・検査実施要領による。

8 その他の指示

(1) 器材等

契約の相手方計画の場所で開催する講義等においては、契約の相手方が必要な器材を準備するものとする。しかしながら、契約の相手方の事情等により、駐屯地内で実施をする講義等においては、官側がプロジェクター、スクリーン、テレビモニター、机、椅子を準備し、その他必要な器材は、契約の相手方が準備するものとする。

(2) 成果及び所見

成果及び所見は、訓練当日に、口頭またはスライドで実施するものとする。

(3) 提出書類

提出書類は、表1による。

表1－提出書類等

番号	提出書類等	数量等	提出時期	提出先	備考
1	実施成果報告書	1式	訓練終了後、2週間以内	渉外広報教官室	
注記1 実施成果報告書の内訳					
1 訓練実施の概要					
2 訓練内容					
3 成果及び所見（評価及び改善に係るレポート）					
4 講師等名簿					

9 打合せ等

契約の相手方は、契約締結後、速やかに陸上自衛隊小平学校人事教育部渉外広報教官室担当者とは細部実施要領について打ち合わせを実施するものとする。

10 無償貸付品

無償貸付品は、官側が必要と認めたものについて受けることができる。

なお、契約の相手方は、貸与された資料などがある場合は、その取扱いなどに関し官側の指定する条件を遵守し、業務の完了後直ちに返却するものとする。

11 秘密保全

秘密保全は、次による。

(1) 契約相手方が第三者に従事させる場合には、図1による。

(2) 本役務の履行により直接又は間接を問わず知り得た事項に関して防衛省の許可無く部外への利用又は公表などを行ってはならない。契約履行後も同様とする。

12 官側の支援

契約の相手方は、本役務の履行に当たり、官側が認める場合、次の事項について所要の支援を受けることができる。

(1) 官側の保有するデータ、資料などの閲覧に関する事項

(2) 試験（確認）など契約の相手方自身で行うことができず、官側の支援が必要な事項

(3) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項

(4) その他契約履行に必要な事項

13 権利の帰属

本役務に係る成果物及び類似の派生物（企画などの構想も含む。）における一切の著作権及び所有権は、官側に帰属する。

14 不具合の処理

本役務の履行に当たり、不具合が発生した場合は、速やかに担当官の指示を受けるものとする。

15 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関し疑義が生じた場合は、速やかに下記の担当者へ問い合わせるものとする。

陸上自衛隊小平学校 人事教育部 新田 繁

（電話：０４２－３２２－０６６１ 内線：５１３）

(第三者に従事させる場合の届出)

- 1 契約の相手方は、本役務の履行に当たり、可能な限り正社員を作業に従事させるよう努めるものとする。
- 2 第三者（契約の相手方を除く本役務の履行に係る作業に従事させるすべての事業者（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第2条第2号に規定する派遣労働者を含む。）をいう。以下同じ。）に従事させる必要がある場合には、あらかじめ、担当官に当該第三者の事業者名等を届け出なければならない。ただし、輸送その他の情報システムの内容を知りえないと契約の相手方が認める役務に従事させる場合は、この限りではない。
- 3 前項の規定において、緊急を要する場合などこれにより難い場合には、事後速やかに理由を付して担当官に届け出るものとする。

(写しの送付)

担当官は、契約の相手方から届出のあった書面について、受付を行った後、その写しを契約の相手方に送付するものとする。

(事前作業を実施する場合の届出)

- 1 本役務の履行に当たり、事前に作業（輸送その他の情報システムの内容を知り得ないと契約の相手方が認める役務を除く。）を実施する必要がある場合には、本役務に係る受領検査官又は使用責任者（会計法（昭和22年法律第35号）第29条の11第2項の補助者として担当官が契約の相手方に通知した者をいう。）に作業従事者名簿（作業従事者管理日報を含む。以下同じ。）を届け出るものとする。ただし、納入に先立ち事前に技術確認試験等を実施する場合には、担当官が契約の相手方に通知した作業確認者に作業従事者名簿を届け出るものとする。
- 2 第三者に従事させる場合には、担当官から送付のあった書面の写しを届出書に添付するものとする。
- 3 契約の相手方は、第三者を本役務の履行に係る作業に従事させる場合においては、当該第三者に当該届出をさせることができる。
- 4 前項の規定において、緊急を要する場合などこれにより難い場合には、事後速やかに理由を付して受領検査官又は使用責任者に届け出るものとする。

(責務)

契約の相手方は、第三者を本役務の履行に係る作業に従事させる場合であっても、契約上の責任を免れることはできない。

図1—第三者に従事させる場合等の届出

入 札 書

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 井上 英雄 殿

¥

(消費税を含みません)

- 1.納期 令和7年4月14日～令和7年9月30日
2.納地 小平駐屯地 (東京都小平市喜平町2-3-1)
公告(又は通知)に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札(見積)いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和7年3月12日

住所・名称・代表者名

内 訳 (税抜き)

印

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
広報コンサルティング役務(報道担当者集合教育担任)	仕様書のとおり	ST	2		
	以下余白				
合 計					